

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：環境安全課
担当課長名：菊地 春海

事業名	主要地方道 <small>おおつのとがわながはま</small> 大津能登川長浜線 <small>ほんば かみとやま</small> (馬場・上砥山工区)	事業区分	地方道	事業主体	滋賀県
起終点	自：滋賀県草津市馬場町 至：滋賀県栗東市上砥山			延長	2.9 km
事業概要					
大津能登川長浜線は都市計画道路山手幹線の一部を構成する道路であり、供用済み区間（大津市瀬田～草津市岡本町間の約6.5km）から栗東市上砥山までの約2.9km区間を北伸させることにより、現在整備が進められている地域高規格道路甲賀湖南道路と一体となって広域幹線道路網を構築するものである。					
H21年度事業化	H11年度都市計画決定 (H20年度変更)	H25年度用地着手	H29年度工事着手予定		
全体事業費	約170億円	事業進捗率	約4%	供用済延長	— km
計画交通量	33,000台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 4.1 (残事業) 4.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 126/133億円 事業費：125/131億円 維持管理費：2/2億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 543/543億円 走行時間短縮便益：476/476億円 走行経費減少便益：63/63億円 交通事故減少便益：4.2/4.2億円	基準年	平成27年
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量：B/C=3.3～5.0(交通量±10%) 事業費：B/C=3.7～4.5(事業費±10%) 事業期間：B/C=3.9～4.3(事業期間±20%)		(残事業) 交通量：B/C=3.5～5.2(交通量±10%) 事業費：B/C=3.9～4.8(事業費±10%) 事業期間：B/C=4.1～4.5(事業期間±20%)			
事業の効果等					
地域の活性化					
<ul style="list-style-type: none"> 現在事業中の地域高規格道路甲賀湖南道路と併せて整備することにより、国内屈指の優良企業の工場群へのアクセス強化を図り、湖南地域における産業の活性化および産業立地を促進することで第二次産業の更なる発展への寄与が期待される。 					
交通渋滞の緩和					
<ul style="list-style-type: none"> 地域高規格道路甲賀湖南道路の整備と相まって、交通分散による周辺市の慢性的な交通渋滞の緩和に寄与する。 					
主要な観光地へのアクセス向上					
<ul style="list-style-type: none"> 当路線沿いに位置する琵琶湖文化公園内の観光・文化施設（県立美術館（H31増設）、県立図書館、県立体育館（H34年頃新設）、県立アイスアリーナ）や主要観光地へのアクセス向上による観光分野の発展への寄与が期待される。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> 大津湖南地域幹線道路整備促進協議会（大津市、草津市、栗東市、湖南市、守山市、野洲市）より、早期整備の要望を受けている。 「第五次草津市総合計画第2期基本計画」（H25.3策定）および「栗東市第五次総合計画後期基本計画」（H27.3策定）の主要事業に位置付けられている。 					
事業評価監視委員会の意見					
<p>本事業は、湖南地域の産業経済の飛躍的な発展、観光振興への寄与、周辺地域の交通渋滞の緩和と併せて生活道路の安全性の向上が期待できるなど、極めて重要かつ緊急性が高いものであると認められる。そのため、用地取得を推進し早期の完成供用に努めること。</p> <p>また、地域高規格道路・甲賀湖南道路の整備効果を最大限引き出すためにも、本事業を甲賀湖南道路の残事業区間の整備と一体的に推進していく必要がある。</p> <p>以上のことから、県の対応方針（案）を認め、事業を継続実施することが妥当であると判断する。</p>					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> 地域高規格道路である甲賀湖南道路（I期区間3.4km）が平成28年3月に供用予定。（併せて供用される栗東湖南ICにより、甲賀湖南道路は名神高速道路と接続することとなる。） 県南部地域は、人口、自動車保有台数ともに増加の一途をたどっており、慢性的な渋滞に悩まされている。 					

事業の進捗状況、残事業の内容等	
用地取得率 約24%、 事業進捗率 約4%	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
引き続き残る用地の取得を推進し、H28までに用地取得を完了し、早期工事着手を目指していく。	
施設の構造や工法の変更等	
新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。	
事業概要図	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。